

# 質の高い道路空間の再編・利用に係る計画手法に関する研究

Research on planning method of improvement in the quality of urban space through road reconstruction and street management

(研究期間 平成 26～28 年度)

防災・メンテナンス基盤研究センター  
Research Center for  
Land and Construction Management  
緑化生態研究室  
Landscape and Ecology Division

室長  
Head  
研究官  
Researcher

栗原 正夫  
Masao KURIHARA  
西村 亮彦  
Akihiko NISHIMURA

This study aims to figure out planning method of road reconstruction and street management which can provoke area development and improvement in landscape. In the first year, the authors carry out analysis of 80 case studies. According to its result, the authors propose criteria to evaluate the quality of urban road space and the effect of road reconstruction project. The authors also propose a set of strategies to promote collaboration between road reconstruction project and regional road development program such as Japan Scenic Byway.

## 〔研究目的及び経緯〕

近年、一体的な景観形成や地域振興の観点から、沿道の施設や公共交通機関等と連携した、公共空間としての道路の機能向上が求められている。こうした中、空間の再配分や沿道の修景を伴う道路の再整備が進められるとともに、道路空間を利用した多様なサービス、地域活動が全国各地で展開してきたが、その事業スキームについては十分な検証がなされていない。

本研究は、道路と他施設、市街地と郊外等を横断する複数事業の連携や、地域活動の効果的な活用等を通じて、地域づくりや景観形成を拡充できる、道路空間の再編・改築手法を提案することを目的とする。全国から道路空間の再編・改築事例を収集し、事業の組織体制、補助金・制度の活用、デザイン上の工夫、整備後の維持管理・運用方策等を明らかにした上で、各事業の計画手法と効果を検証する。

## 〔研究の内容〕

平成 26 年度は、全国における道路空間の再編・改築事例を 80 件収集し、各事業の経緯、実施体制、整備内容、関連事業、事業効果等を整理した。

収集した事例について、道路・場所の性格、事業の目的、再編・改築の手段に基づく類型化を行った。この類型に基づきながら、再編・改築後の道路空間の質を評価する基準を検討した。

また、道路を核とした広域の地域活動として、日本風景街道の取り組みを例にとり、道路空間の再編・改築との連携方策を検討した。

## 〔研究の成果〕

### 1. 80 事例の収集・分析

全国から、現道整備の事例 69 件、大規模な改築事例 5 件、モビリティ拡充や多目的利用を通じた再編事例 6 件を収集した。現道整備の内、現道拡幅を採用した事例は、整備前の幅員が 10m 以下のものでは 35 件中 9 件、整備前の幅員が 10m 以上のものでは 34 件中 3 件に止まった。大規模な用地買収を必要とする現道拡幅が、事業の長期化や事業費の拡大を招く一方、現道拡幅を伴わない空間再配分や施設更新等の手法は、事業費を抑えながら短期間で交通機能の向上、賑わい創出などの効果を上げることができるため、近年、再編・改築の手段として採用される傾向にあると言える。

現道拡幅の場合、12 件中 8 件で沿道建築物に対する行為制限が行われている一方、現道拡幅を伴わない空間再配分における行為制限は、全体の約 40% に止まった。沿道地権者間の合意形成が難しいことや、ガイドライン等が作成された場合でも効果の発現に時間を要すること等、現道拡幅を伴わない場合における沿道修景上の課題が確認された。今後は、行政主導の景観計画等の制限に加え、まちづくり会社や住民組織の創意に基づく景観協定の活用等も視野に入れた、景観法の運用が期待される。また、商店街など沿道で一つの目標を共有している場合、素材や色彩の統一など簡易な方法でまとまりのある街路景観を実現している事例も散見され、街路景観の統一を検討する上で参考となる。

近年、計画・構想段階から住民等の意向を把握して、ハード整備の内容に生かすケースが増えており、全 80

件の内、71件で住民との協働による検討体制が組み立てられていた。ただし、ハード整備の会議体が完成後の運営にまで継続的に関わっている事例は少なかった。整備後の道路の運営には、民間主体のまちづくり会社などによるエリアマネジメントを活用した事例も見受けられ、今後注目すべき動向と言える。



写真1：空間再配分と施設更新（長野 中央通り）



写真2：現道拡幅と沿道修景（南魚沼 牧之通り）



写真3：効果的な街路景観の統一（豊田 桜町本通り）



写真4：まちづくり会社による運営（札幌 駅前通地下）

## 2. 類型化と質的向上の評価

80事例について、道路・場所の性格、事業の目的、再編・改築の手段に基づく類型化を行った。道路空間に求められる質が、都市構造における位置づけ（格）に左右されることを踏まえ、道路・場所の性格に基づく分類を基本とした。基本類型として、目抜き通り（商業系・業務系・住宅系）、表通り（商業系・飲食系・業務系・住宅系）、裏通り（商業系・用途混在・住宅系）、横丁・路地、自動車専用道路、プロムナード（商業系・住宅系）、歴史的な道、観光的な道、その他を設定した。

類型化と並行して、各事例における整備を通じて得られた空間的な質の向上について、分析を行った。使い勝手、居心地の良さ、賑わい等、定量的な把握が難しい項目を評価するための基準として、感覚的快適性（交通機能・環境保全・防災・身体的快適性）、知的・精神的充足感（歴史的持続性・文化的持続性・新たな都市活動やサービスの充実）、礼的秩序感覚（住民等による維持管理の促進・民地外構のしつらえ）の3つの評価軸を提示し、各類型における質の向上を評価した。



図1：道路・場所の性格に基づく類型の例

## 3. 風景街道との連携

日本風景街道登録路線との重複・近接が確認された17件の事例の内、風景街道との連携が見られたのはわずか1件だった。そこで、これらの事例について、道路空間の再編・改築を風景街道の取り組みと連動させることで、景観形成・地域振興に相乗的な効果を生み出す具体的な仕組みを検討し、周辺地域取込み型、市街地ルート・ネットワーク拡充型、道路空間活用発展型、モビリティ拡充型の4つの方策を提示した。

### 【成果の活用】

収集した80事例について、事業の経緯や整備内容、組織体制、事業効果等をまとめた事例集を作成し、自治体や研究機関、コンサル等から広く参照される資料として、国総研HPで公開することを検討している。